

## アクションプランの検討項目

### (1) 企業の規模・成長段階に応じた適切な資金供給

- ・ 中小企業等に対するきめ細かで円滑な資金供給  
(地域密着型金融の促進(価値創造型の金融仲介機能の発揮等)等)
- ・ 新興企業等に対する適切な成長資金の供給  
(新興市場等の信頼性回復・活性化、将来の成長可能性を重視した金融機関の取組促進等)
- ・ 大企業等に対する機動的な資金供給  
(プロ向け社債発行・流通市場等)

### (2) アジアと日本とをつなぐ金融

- ・ アジアの主たる市場(メイン・マーケット)たる日本市場の実現  
(総合取引所、英文開示の範囲拡大、四半期報告の大幅簡素化、プロ向け投資運用業、コーポレートガバナンスの強化、クロスボーダー取引に係る税制措置等)
- ・ 我が国金融機関のアジア域内での活動拡大  
(アジア諸国の金融規制に係る政策協調推進、保険会社の海外不動産投資に係る規制の見直し等)

### (3) 国民の資産を有効に活用できる資産運用

- ・ より質が高く、安心できる資産運用のための環境整備  
(金融・証券税制(証券軽減税率の延長等)、プロ向け投資運用業(再掲)、金融ADR(裁判外紛争解決)制度の着実な実施等)